

「犯罪被害者支援弁護士制度・実務者協議会」

1 本協議会の趣旨

令和3年4月に取りまとめられた「法務省 犯罪被害者支援弁護士制度検討会」の「論点整理」においては、支援の対象とすべき犯罪被害者の範囲、支援の在り方等について、法制度化に向けた課題を含め、制度改善・運用改善の様々な提案がされた。

また、少年法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（参議院）において、犯罪被害者のための充実した法的支援の方策について、担い手である日本弁護士連合会や日本司法支援センター（法テラス）と連携し、引き続き検討することが決議されている。

このような状況を踏まえ、真に援助が必要な犯罪被害者に対する法的支援の方策・在り方について、実務的な観点から引き続き検討を行い、運用面における改善・見直し事項を洗い出し、犯罪被害者支援に反映させるとともに、法制度化に向けた課題を含めた諸課題の更なる検討を進める。

2 構成員

別添のとおり

○弁護士

あり	た	よし	ひで			
有	田	佳	秀	和歌山県弁護士会		
かん	ま		とし			
合	間		利	千葉県弁護士会		
き	はら	だい	すけ			
木	原	大	輔	日本弁護士連合会事務次長		
くろ	い		しん			
黒	井		新	第二東京弁護士会		
は	せ	が	わ	けい	こ	
長	谷	川	桂	子	愛知県弁護士会	
は	た	な	か	り	ゅう	じ
畑	中	隆	爾	日本弁護士連合会事務次長		
みや	した	とも	こ			
宮	下	朋	子	福島県弁護士会		
やま	もと		ごう			
山	本		剛	第二東京弁護士会		

(敬称略 五十音順)

○日本司法支援センター（法テラス）

し	だら	あづさ	本部第一事業部長
設	楽		
かし	お	わかな	本部第二事業部長
樫	尾		

○法務省（事務局）

ほん	だ	きょう	こ	
本	田	恭	子	大臣官房司法法制部総合法律支援推進室長